

新型コロナウイルスの影響で 生活のお悩みを抱えている市民の方へ

隣組回覧

- 営業時間短縮の影響で働く時間が減った。
- 勤務先が臨時休業に入った。
- 休校期間中、仕事を休みにしたので、給料が少なくなった。
- 収入が減って家賃が払えず、住む場所を失ってしまう。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなどの問題を抱えている、どこで、誰に相談すればよいかわからない、などの生活のお悩みを抱えている方は、

ちょうしサポートセンターにご相談ください。

一人ひとりに合わせて、一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。

まずは、お電話ください。

ちょうしサポートセンター（銚子市自立支援相談センター）
銚子市双葉町2-29 喜多川ビル1F

相談フリーダイヤル 0120-240-737

TEL 0479-24-0880

FAX 0479-24-0881

開設日時 月～金曜日 8時30分～17時15分

土・日、祝日、年末年始はお休みですが、電話相談は可能です。

◎来所相談の場合は混雑することもありますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、まずはお電話ください。

※銚子市自立支援相談センターは、銚子市（担当：社会福祉課社会福祉室）が、NPO法人エス・エス・エスに業務委託している生活困窮者自立支援相談窓口です。

（裏面もご覧ください。）

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

- 小学校の休校などで、子の世話をするため給与収入が減少した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業などで、一時的に収入が減少した。

千葉県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少などで生活資金にお困りの世帯に対し、無利子・保証人不要で、一時的な生活維持のための資金の貸付を実施しています。

1 緊急小口資金（主に休業された方向け） 2 総合支援資金（主に失業された方向け）

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

【窓口】社会福祉法人 銚子市社会福祉協議会 TEL (24) 8189

銚子市若宮町4-8 銚子市保健福祉センター すこやかなまなびの城内
月～金曜日 8時30分～17時15分（土・日、祝日、年末年始を除く。）

母子寡婦福祉資金に関するご案内

千葉県では、母子家庭、父子家庭または寡婦の方に各種資金を無利子または低金利（年1.0%）で貸付を行っています。

市では、この貸付に関する相談受付をしています。

※申請して審査に通ってから振込まで、概ね2、3か月程度かかります。

※申請の際は、収入状況のわかる書類の提出・審査や面接があります。

※償還が著しく困難になった場合は、償還猶予の申請が可能です。

【窓口】 銚子市子育て支援課 TEL (24) 8967

月～金曜日 8時30分～17時15分（土・日、祝日、年末年始を除く。）